



消費生活サポーターだより

No.30

令和2年1月

長野県消費生活サポーターの皆様、こんにちは。

皆様の啓発活動に少しでも役立つ情報を掲載しましたので、ぜひご活用ください。

今月の目次

- ◇ 送付資料（啓発資料から）
- ◇ 情報揭示版（お知らせ）
- ◇ 活動紹介
- ◇ 知っておきたい参考情報



しあわせ信州



長野県PRキャラクター「アルクマ」

©長野県アルクマ

送付資料（啓発資料から）

独立行政法人国民生活センター（詳細は別紙参照）

「見守り新鮮情報 第356号 家電量販店でカードが使われた!?不審な電話に注意」

「見守り新鮮情報 第357号 えっ！通信販売 クーリング・オフできないの？」

「子どもサポート情報 第152号 豆やナッツ等 3歳頃までは食べさせない」

長野県発行資料

メールマガジン1月号

情報揭示板（お知らせ）

講演会「ふくしまの今を語る人」のご案内（場所：長野保健福祉事務所）

食と放射能に関して、消費者に関して、消費者が不正確な情報や思い込みに惑わされることなく、自らの判断で食品を購入することができるようにするため、福島県消費生活課による講演会を開催します。

「日本一美味しい米作り」を目指す講師の思いをぜひお聞きください。

令和2年2月10日（月） 14:00～16:00

参加ご希望の方は、くらし安全・消費生活課までお名前とご連絡先を書いてお申し込みください。

（FAX：026-235-7374、Eメール：kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp）

「くらしに役立つ法律のはなし in 上伊那」のご案内（場所：伊那市役所5階501会議室）

上記の法律セミナーが2月25日（火）13:30～15:00に開催されます。テーマは、「高齢者の財産管理について」です。

聴講をご希望の方は、南信消費生活センターにご連絡ください。（電話：0265-24-8058）

南信地区消費者の会主催「消費者フォーラム」のご案内（場所：南信消費生活センター）

誰もが共に安心して暮らしていける生き方を考えます。1 部「令和元年台風 19 号と地球温暖化」2 部「エシカル消費について」

令和 2 年 2 月 19 日（水） 13:00～15:45

参加をご希望の方は、南信消費生活センターにご連絡ください。（電話：0265-24-8058）

ボランティア保険について

以前に実施した消費生活サポーターの皆さんへのアンケートで、ボランティア保険にご加入を希望された皆様につきましては、補償期間が 3 月 31 日までのボランティア保険に加入しております。万が一、保険給付が必要になった場合は、ご連絡ください。

知っておきたい参考情報

長野県では、「長野県版エシカル消費」の普及に努めております。

「人・地域・社会・環境に配慮した思いやりのある消費」に「健康」を加えたものが「長野県版エシカル消費」です。今回は、SDG s について簡単にお話したいと思います。2015 年に国連が提唱した「Sustainable Development Goals」、日本語では、持続可能な開発目標と訳されています。17 のゴール、169 の目標が定められていて、2030 年までの達成目標となっています。また、世界中の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。目標が多く幅が広いことが特徴で、誰がどうやってやるのかというところは、具体的に示されていません。そのため私たち個人も「自分ごと」ととらえ、できることを実践していくことが、SDG s の達成につながります。

2019 年度版「持続可能な開発目標（SDG s）インデックス&ダッシュボード」では、国連に加盟する 193 か国の達成度を公開しています。日本は 15 位、目標 5（教育）と目標 9（産業と技術革新の基盤）の達成度は高いが、目標 12（つくる責任つかう責任）や目標 13（気候変動）については、低い結果となっています。エシカル消費は、この目標 12 に関係するもので、まさに一人ひとりの行動が世界を動かしていくこととなるのです。

2 月の年金支給日における街頭啓発について

2 月 14 日（金）の年金支給日に県内 4 か所で街頭啓発活動を行います。参加される方は、2 月 12 日（水）までに各地区の県消費生活センターにご連絡ください。

＜北信＞八十二銀行須坂支店（午前 9 時から）＜東信＞八十二銀行上田東支店（午前 10 時から）

＜中信＞八十二銀行塩尻支店（午前 9 時から）＜南信＞みなみ信州農業協同組合喬木支所（午前 9 時から）

新型コロナウイルスについて

季節性インフルエンザと同様に咳エチケット、手洗いなど基本的な感染症対策を徹底するとともに、厚生労働省や長野県が発信する正確な情報に基づいて冷静に行動するようお願いいたします。

長野県 くらし安全・消費生活課 相談啓発係 担当：北林

電話：026-235-7286 FAX：026-235-7374

Eメール：kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp

発行 長野県 県民文化部 くらし安全・消費生活課



長野県消費生活センター
モシカっち